

# 古代エジプトにおける王家の威迫行為の歴史的背景

ザケーア・ザキ・ガマルッディーン\*

肥後 時尚 訳

## 1 序論

本論文では、古代エジプトにおける王家の威迫行為と、その行為を引き起こした歴史的な背景もしくは出来事について検討する。はじめに、我々はこの背景のなかで威迫行為とは何かを定義する必要がある。威迫行為とは、特定の状況を違反した際に、制裁もしくは苦痛を与えるという意図の布告である。これらのような時の威迫行為は、二つの部分を持つものである。すなわち、「規定」と「禁止命令」である<sup>1</sup>。

規定とは、受け入れがたい行動や態度の一種として定義される。王家の威迫行為のなかで、規定は通常、王に対する最も重要な問題と関係していた。

禁止命令は、強制されうる罰則を記載している。禁止命令の目的は、付随する規定に明記された状況に違反した結果生じる苦痛や制裁の要点を述べることであった<sup>2</sup>。

エジプト史を通じて、多くの王が彼らの支配が侵害されないように威迫行為を利用した。本論文では、王家のいくつかの威迫行為について説明し、言葉づかいや語調をそれぞれの歴史的背景と関係づけて比較する。我々は、エジプト内部と外部の両方の問題に関係する威迫行為を検証する。

## 2 内政問題における威迫行為

### 2.1 ハトシェプスト治世下における威迫行為

ディール・エル・バハリにあるハトシェプストの葬祭神殿で発見されたテキストの中に、ハトシェプストと神々の密接な関係を説明する長い演説がある。その演説のなかで、神々の体から生じた彼女が彼ら(神々)の寵児であり、したがって彼らは他のどの支配者よりも彼女を助け、愛したと述べられている。

*ir s nb mrr sy m ib.f dw3.s r<sup>c</sup> nb w3d w3d.fr ht nbt*

\* カイロ大学考古学部エジプト学科

<sup>1</sup> Scott Morschauser, *Threat Formulae in Ancient Egypt: A Study of the History, Structure and Use of Threats and Curses in Ancient Egypt*, Baltimore, 1991. p.XIII.

<sup>2</sup> *Ibid.*, p.35.

*ir s nb mdw m rn n hmt.s ddy ntr mt.f hr-<sup>3</sup>*

心のなかで彼女を愛し、毎日彼女を讃える全ての者については、彼は全てのことにおいて幸運となるであろう。

陛下の名に対して話す全ての者については、神がただちに彼に死を与えるであろう。

ここで、この威迫行為の歴史的背景を考察する。ハトシェプスト<sup>4</sup>は、第18王朝5代目の支配者であり、またトトメス2世の妻であった。彼女は夫の死後、摂政として継息子であるトトメス3世とともにエジプトを統治した。その後、彼女は全ての権力を我が物とし、自身を王位につかせた。王権に対する彼女の主張を正当化するため、もしくは統治を合法化するために、神官たちは彼女の神聖な誕生の物語を作り、彼女を地上におけるアメン神の娘として描写した。彼女の正当性は、このようにして神の起源に基礎づけられたのである。

彼女は継息子のトトメス3世を政治から遠ざけた。彼女は、権力を握ると即座にアメン神官であったハブセネブやセンムウトの支援を得た。しかしながら、この状況は他の高位の者たちには受け入れられなかった。これらの敵対者を特定する資料はないが、ハトシェプストが神々の保護の下にあったという主張の繰り返しは、彼女に敵対者がいたことを示している。この緊張状態もしくは女王に対する有害な行為の示唆は、女王の協力者の1人であるハブセネブの像の背にある石碑に見られる。この石碑は、カルナックのムウト神殿で発見された。テキストの最後の節は、ハブセネブによるムウト女神やセクメト女神、バステト女神への注目すべき嘆願となっている。この嘆願は、他の者によって表現された憎悪に対してハトシェプストを支持するものであり、以下のように述べている。

*sdmt mdw pn ddt.n n.t nswt m<sup>3</sup>t k<sup>3</sup> R3*

*shmt shmt-ib shm ir.t ib m msddyw sy<sup>5</sup>*

王、マアトカーラーが汝らに話したことを、汝らが聞かんことを。

おおセクメト、力強い者よ、彼女を嫌悪するものに対して力強くあれ。

彼女の死後、彼女の名前が記念物から抹消され、またカルナックの王名リストにも記載されなかった

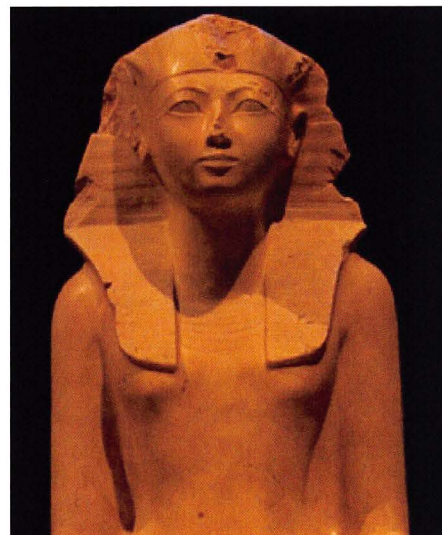


Fig. 1 ハトシェプスト  
(Dodson and Hilton 2004.)

<sup>3</sup> *Urk.* IV, p.260.

<sup>4</sup> See B. M. Bryan, "The 18<sup>th</sup> Dynasty before the Amarna Period (c. 1550-1352 BC)," in Ian Shaw (ed.), *The Oxford History of Ancient Egypt*, Oxford, 2000. pp.237-242; J. A. Tyldesley, *Hatshepsut: The Female Pharaoh*, London, 1998.

<sup>5</sup> K. A. Kitchen, *Poetry of Ancient Egypt*, Jonsered, 1999, pp. 261-264.

ように、ハトシェプストの業績にもかかわらず、敵対勢力は依然として活動的であったように思われる。自身の棺においてさえ、彼女は支配者ではなく、単なる支配者の妻として述べられている。この歴史的背景の観点から、敵対者に向けたハトシェプストの威迫行為の必要性は、彼女が自身を女性のファラオとして王位に就かせたことや、正当な王を重要視しなかった事実に原因があるとする仮説が立てられる。

## 2.2 アクエンアテン治世下における威迫行為

エル・アマルナにあるアクエンアテンの側近トゥトゥの墓のテキストのなかで、トゥトゥは王のために次のように述べている。

*ir.f b3wfn hm sb3yt.f*

*hswt.f n rh sw*<sup>6</sup>

彼(王)は、彼の教えを無視する者に対して彼の力を向け、それを知る者に寵愛を向ける。

アクエンアテンは新王国時代、第18王朝10代目の王であり、今日では「異端の王」として一般に知られている。アクエンアテンの治世は、宗教的な生涯に証明される劇的な変化のため、エジプトの王のなかでも独特のものであった。彼は太陽円盤の神、アテン神を最高にして唯一の神とする新たな太陽信仰を明言し、さらに首都であったテーベを放棄し、アテン神に捧げられた新たな場所へ移った。その場所は、アクトアテンと呼ばれ、「太陽円盤の地平線」を意味する。アクエンアテンは旧来の宗教とその神官団を一掃し、彼に忠誠を誓う新たな人物を引き立てた。大衆は王の新しい宗教に消極的であった。旧来の神々の追放は極めて危険な手段であり、王の人気に悪影響を与えた。

アクエンアテンにとって、自らの宗教的教えを固守することが、最も重要な関心事となった。アクエンアテン以前の治世では良き行いや優れた業績に対して与えられていた報酬は、彼の時代では彼の教え(新しい宗教)に耳を傾けることに基づくようになった。アマルナにあるメリラーの墓には、以下のような文章が書かれている。「上下エジプト王、真実に生きる者、2つ国の主は『おお、金と銀の家の監督官よ、アクトアテンのアテンを見る者の最も偉大な者、メリラーを讃えよ。金を彼の首に、両耳に、両足に置け』と言う」



Fig. 2 アクエンアテン  
(Aldred 1972.)

<sup>6</sup> M. Sandmann, *Texts from the Time of Akhenaten*, Brussel, 1936, p. 68.



*hr p3.f sdm sb3(w) pr 3*

*nh wd3 snb 7*

ファラオの教えへの彼の傾聴のために、彼が生き、繁栄し健康であらんことを。

アクエンアテンは自身と彼の神(アテン)を大衆に普及させようと試みたが、最終的に失敗に終わった。トピン(1993)は、アクエンアテンが熱烈な支持に恵まれたと考える理由はほとんどないと述べている<sup>8</sup>。ツタンカーメンの治世の初期にはアクエンアテンに対する中傷運動が行われた。その中で彼の図像や名前は、レリーフから彫り取られ、彼の治世の記述は公的記録から抹消された。アクエンアテンの死が彼の宗教に終わりを示したという事実と、彼の後継者による彼の記念物の取り扱い方は、いずれも彼の支配者としての失敗の証明となった。

### 2.3 ラメセス 2 世治世下における威迫行為

ラメセス 2 世は、第 19 王朝、そしてラメセス王朝の最も偉大な王であった。アブ・シンベル神殿にある石碑の文章は、王の勝利した軍事遠征と、彼の力と権力の描写から始まっている。このなかで、彼は自身を異国に対する英雄として描写しており、次の威迫表現を文章の結びとしている。

*dd.f*

*sdmw dd.i n.tn rmt nbt*

*wrw hryw t3 mnfyt mi kd.s*

*ink R<sup>c</sup> nb pt nty tp t3*

*iry.i 3hwt n.tn mi irt.n.f*

*ink mkt mnḥ n sdm n.f*

*nn hmy hr m3<sup>c</sup>w n wni spw.i<sup>9</sup>*



Fig.3 ラメセス 2 世  
(www.touregypt.net)

彼(王)は言う、「私が汝ら全ての者、国の役人、そして全ての軍人に言うことを聞け。私はラー、国の上にいる天の支配者である。私は彼が行うように、汝のために有益なことを行うであろう。私は聞く者にとってすぐれた守護者である。しかし、私の行為を軽視するいかなる者にも、導きのオールは

<sup>7</sup> W. J. Murnane, *Texts from the Amarna Period in Egypt*, Georgia 1994, pp. 153-154.

<sup>8</sup> V. A. Tobin, "Akhenaten as a Tragedy of History: A Critic of the Amarna Period," *JSSEA* 23, 1993, p. 8.

<sup>9</sup> Kitchen, *op. cit.*, pp. 188-192.

ない。」

この王の結びの発言は、全ての者に対して普遍的である一方で、彼の時代におけるエジプト国内の2つの勢力を浮き彫りにしている。すなわち、実際に国を管理していた役人と、国の防衛にあたる軍隊であった。王の威迫行為の背後にある理由を明らかにするためには、マーネインによる第19王朝の王権を考察した研究を参考とするのがよいであろう<sup>10</sup>。マーネインは、ラメセス2世の威迫行為の理解の助けとなるような以下の事項を挙げている。

- 1) 第18王朝とは対照的に、第19王朝は王族以外からの出自を持っており、このことは、王位の継承が保証されていなかった可能性を示唆している。
- 2) エジプトの歴史を通して、共同統治は稀であり、それゆえ例外的であった。これらの出来事は、王位の継承が脅かされた、あるいは疑わしかった時にもっともよく起こった。第19王朝では一貫して共同統治が起こったため、前述の事項(王位の継承が保証されていなかったこと)が支持される。
- 3) カデシュの戦いのレリーフに見られる、ラメセス2世の誇張した勝利の気風や、その戦いの文学的記録のなかに見られる気取った表現は、エジプト人を大敗から救ったのがラメセス2世個人による英雄的な行為であったことを示している。王は、兵士の不十分な戦いぶりを非難したが、テキストを読むと、王の勇敢さは、差し迫った敗北を栄光の勝利へと変えている。

国内の問題から目を逸らせ、行政の支持を確立するためには、外国との戦争、とりわけ成功を収めた戦争ほどよいものはないことを、支配者たちは常に熟知していた、とマーネインは述べている。

上記の事項は、ラメセス2世によってなされた王家の威迫行為の理由に光を当てている。

#### 2.4 内政問題における威迫行為の比較

ハトシェプスト、アクエンアテン、ラメセス2世による威迫行為を比較すると、威迫行為に先立って、報奨の(好ましい行為に報いる)用意が前置きされていたことが見受けられる。しかしながら、それぞれの威迫行為は、それらの特有の背景のゆえに、それぞれの特殊性を備えている。

*ir s nb mdw m rn n hmt.s ddy ntr mt.f hr-<sup>c</sup>*

彼女の名に対して話す全ての者については、神が直ちに彼に死を与えるであろう。

<sup>10</sup> W. Murnane, "The Kingship of the Nineteenth Dynasty: Study of the Resilience of an Institution", in D. O'Conner and D. P. Silvermann(eds.), *Ancient Egyptian Kingship*, 1995, Leiden, pp. 185-215.

ハトシェプストにとって、彼女に反対する者を裁くのは神々であり、このことは女性の支配者としてのハトシェプストに都合の良いことであった。また、彼女が神々によって完全に保護されていることを告知する前置きに則してもいた。さらに、このテキストは即時の裁きに言及しており、このことは、違反が大いに予想されたことを反映していたのかもしれない。アクエンアテンの威迫行為は、しかしながら、威迫行為で始まり、報奨を文章の結びとしている。

*ir.f b3wfn hm sb3yt.f*

彼(王)は、彼の教えを無視する者に対して彼の力を向ける。

この威迫行為の定型文のなかで、アクエンアテンは規定ではなく、禁止命令(裁き)を文章の始めとしている。このことが示しているのは、古い神々の追放に伴い不満を抱いた敵対者が大多数いたということのではないか？裁き(の内容)が完全には明らかになっていないため、アクエンアテンの力を見積もることができる訳ではない。アクエンアテンの時代において、王の護衛は他のどの王の時代よりも目立っており<sup>11</sup>、このことはアクエンアテンが十分に強大な勢力基盤を有しておらず、それゆえ強力な自身の保護を必要としていたことを潜在的に示している。

*nn hmy hr m3w n wni spw*

しかし、私の行為を無視するいかなる者にも、導くオールはない。

ラメセス2世の威迫行為は、両極端の状況に向けられており、それらは王が威迫をどのように表現するかに影響を与えた。服従を動機づけるため、彼は単なる守護者だけでなく、慈悲深い守護者になることを約束した。これは、無制限の恩典を伴っていた。彼の行いを無視する者に対して、彼は裁きを明白には述べず、象徴的に(導きのオールはないと)表現した。舟は、どのような移動でも必要であったため、オールを持たないことは、古代エジプト人にとって大きな意味があった。そのため、オールを失うことは完全に無力であり、何もできないことを示唆している。この威迫行為の表現のなかでは、禁止命令が規定の前に述べられていることが再び見受けられる。

上述の3つの威迫行為を比較すると、威迫行為は、古代エジプト王家の性格に不可欠な要素であったこと、そして威迫行為が特定の出来事への反応のなかで生じたことが結論づけられる。アビドスにある石碑のなかで、センウセレット3世とアメンエムハト3世の治世に王に仕えた重要な役人、セヘテプイブラー(*Shp-ib-r*)の石碑では、人が王に対して忠誠でなければならないことを言及し、以下のように王の本質を

---

<sup>11</sup> N. Reeves, *Akhenaten: Egypt's False Prophet*, London, 2001, p. 155.  
274

説明している。

*P3stt pw hwt t3wy*

*tw dw3 sw r nhw ʿf*

*shmt pw r thi wdt.f tw sf3.f r gr m3w<sup>12</sup>*

彼(王)は2つの国を護るバステトである。

彼を崇拝する者は、彼の手によって保護される。

彼(王)は彼の命令を無視する者に対してセクメトである。

王を嫌悪する者は、苦しむであろう。

この威迫行為は、特定の出来事への対応ではない。

この忠実な官吏は、王権の真の本質を表現していたのである。ファラオへの忠誠は全ての幸福を保証したが、同時に王は、服従しない者に完全な破壊をもたらした。そこには中立の余地はなかった。

### 3 外政問題における威迫行為

国の外交政策の方針は、国際関係のなかで自国の利益を守り、目標を達成するために国によって選択された、利己的な戦略で構成されていた。

古代エジプトの外交政策は、様々な時代を経て発展した。古王国時代には、国際的あるいは対外的な政策は、主としてエジプトの王がエジプトの国境を保護するために素早い攻撃を行うという、防衛を根幹とするものであった。この防衛政策は、中王国時代においても南の国境(ヌビア)を除いて継続された。エジプト人のヌビアへの関心は以下の2つの要素にあった。

- 1) エジプトがこの地方の鉱山、特に金山の開発に努めた。
- 2) エジプトが更に南の地方への交通手段の入手に努めた。



セヘテプイブラーの石碑  
(Kamal 1938)

<sup>12</sup> M. Kamal, "The Stela of Sehetp-ib-re in the Egyptian Museum," *ASAE* 40, 1940, pp. 209-229.

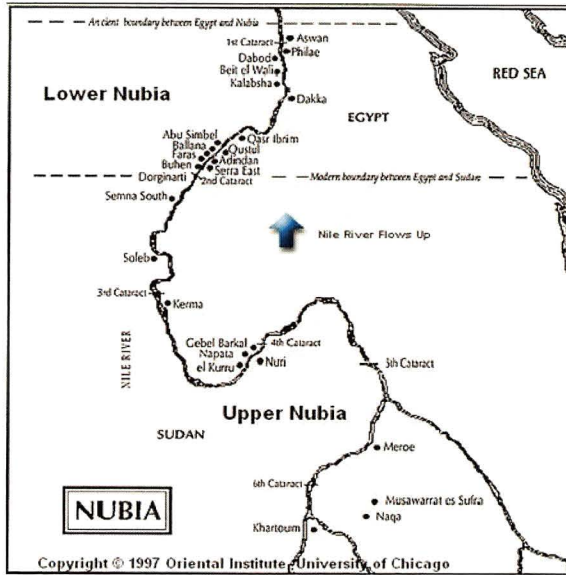


Fig. 5 ヌビアの地図

(<http://www.earlheinrich.com/Ancient%20Nubia/Ancient%20Nubia%20Map%20OI.jpg>: Copyright © Oriental Institute, University of Chicago, 1997)

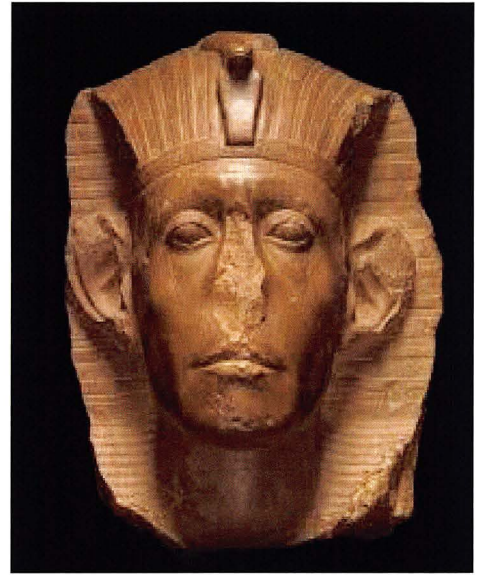


Fig. 6 センウセルト 3 世  
(Parkinson, 1991)

### 3.1 センウセルト 3 世の治世下における威迫行為

中王国時代において、第 12 王朝 5 代目の王、センウセルト 3 世は、ヌビアのクシュで遠征を指揮し、成果を挙げた。これらの遠征と関連して、ヌビアにおける防御機構を確立するために一連の要塞群を建造した<sup>13</sup>。彼は、第二急端の南端にあるセムナの国境要塞の中に石碑を建てている。この石碑は、彼の治世 16 年のものであり、王が成し遂げた南の国境の拡大を記録している。そのテキストは、王の権力と勇敢さを示しており、最後には、王が彼の子孫、すなわち将来の支配者に向けて以下のように述べている。

*ir grt s3.i nb srwd fy tš pn ir.n hm.i s3.i pw ms.tw.f m hm.i*  
*ir grt fht.fy sw tmt.f h3 hr.f n s3.i is n ms.tw.f is n.i*

余が作った国境を強固にする私のどの息子に関しても、彼は余によって生まれた私の息子である。  
 それ(国境を強固にすること)を怠り、そのために戦わない者については、彼は私によって生まれた者ではない。<sup>14</sup>

<sup>13</sup> W. Grajetzki, *The Middle Kingdom of Ancient Egypt*, London, 2006, pp. 51-54.

<sup>14</sup> R. B. Parkinson, *Voices from Ancient Egypt: An Anthology of Middle Kingdom Writings*, London, p. 46.  
 276



ここでセンウセレト3世は、彼が成し遂げた領土の防御を怠らないように子孫に警告している。王の義務は、単なる領土の防御だけでなく、その国境を拡大することであった。この威迫行為のなかで、規定は国境の守護であり、禁止命令(制裁)は国境の守護に失敗する者が、もはや彼の息子とみなされず、したがって王家の正当性と玉座につく資格を失うということであった。センウセレト3世が中王国時代にヌビアにおいて神格化されたことは、触れておく価値があるであろう。後の新王国時代には、トトメス3世によって彼に神殿が捧げられ、またクシュのタハルカ王も彼を記念して祭壇を建てたことは、驚くべきことである。

この威迫行為に注目してみると、国境を守護する者への言及では、王は「私の息子」という語を用いているが、国境の守護に失敗する者は、王は自身を彼らから遠ざけ、代わりに「それを怠る者」と述べている。

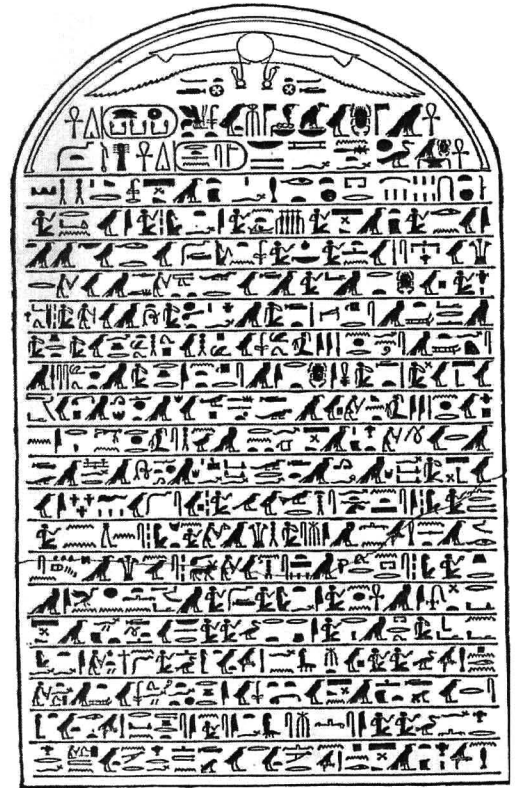


Fig. 7 センウセレト3世の境界碑  
(Parkinson 1941)

### 3.2 ピイの治世下における威迫行為

新王国時代が終わりを迎えるまでの何世紀もの間、クシュは単純にエジプトのファラオに従属していた。しかしながら、紀元前8世紀にクシュの王ピイが支配者一族からエジプトの支配を奪った時に、両者の役割は急激に逆転した。第25王朝3代目の王としてピアンキという名でも知られるピイは、エジプト全土の支配を試みたクシュ(ヌビア人による)王朝の最初の支配者である。ピアンキは、弱く無力なファラオたちのあいだで地方分権化した支配体制から利益を得た。彼の活動は、主としてジャバル・バルカルに建てられた記念碑から知られており、そこには、彼がエジプトの一地域を一度に征服した方法の説明が物語られている<sup>15</sup>。そのテキストは、防備が固められた地方の支配者たちに対して、ピアンキが向けた威迫行為を言及している。都市が和平的に降伏しない場合、彼は武力による侵略の脅威を与えた。彼は以下のように述べている。

*ḥnw m mt*  
*ir sš ʒt n wn n.i*  
*mk tn m ip ḥrw*  
*hʒ pw n nswt<sup>16</sup>*

<sup>15</sup> K. A. Kitchen, *The Third Intermediate Period in Egypt*, Oxford, 1972, pp. 362-368.

<sup>16</sup> H. Schaeffer, *Urkunden der Älteren ÄthiopienKönige*, Leipzig, 1905, pp. 24-78.

汝、死の中に生きる者よ、もし私に開くことなく  
少しの時間でも過ぎるならば、見よ、汝は敵と見なされ、  
それは、王に苦痛を与えることである。

この威迫行為では、規定(開くことなく少しでも時間が過ぎること)と禁止命令(敵と見なされること)の両方が、言葉が向けられた集団(防備が固められた地方)に苦痛を与えることが、注目されるであろう。それゆえ、彼らの選択肢は降伏と死の間にあり、その双方ともが王に利益をもたらした。しかし、勝利がいずれの場合においても保証されているものの、降伏の方が費用があまりかからないことから、王は明らかに降伏を好んだ。

この威迫行為の特有の言い回しは、この王が支配者たちに彼らの命運の決定を委ね、もし彼らが抵抗(すなわち死)を選択すれば、王は仕方なく彼らを殺さなければならなかったことを示唆しているように思われる。

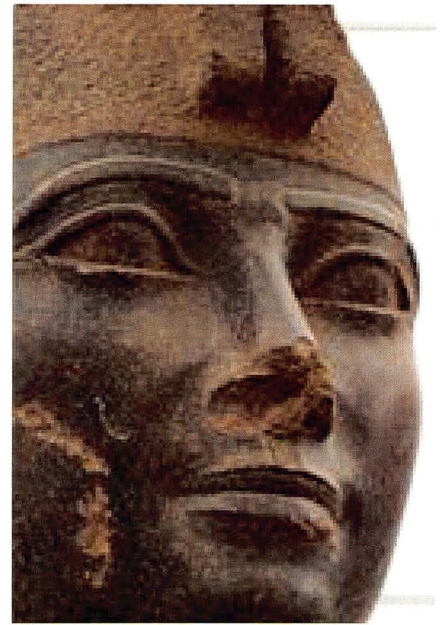


Fig.8 ピイ  
(<http://kingpiye.blogspot.ch/>)

### 3.3 ラメセス2世治世下における威迫行為

威迫行為は戦争中になされただけでなく、外交関係の一部として平和な時期にも利用された。その一つの例が、ラメセス2世とヒッタイトの間の平和条約である。古代エジプト人とヒッタイト人は、新王国時代から接触を続けていた。エジプトのテキスト

は、トトメス3世に治世に *h-t-3*(ヒッタイト人)について言及しており、また彼らはアメンホテプ3世の治世に頻繁に言及されている。さらに、アマルナ文書は、エジプト学者のあいだでクロシュタマ条約として知られている、アメンホテプとシュ

ッピルリウマの間で交わされた条約について触れている。この後、アマルナ時代にシュッピルリウマ1世がエジプトの影響下にあったシリアの領域を支配し、ヒッタイトの国境を拡張しようとして条約を犯したために、両国の関係は悪化し始めた。

第19王朝は、この衝突を引き継いたが、そこには多くの軍事的対立が存在していた。ラメセス2世の

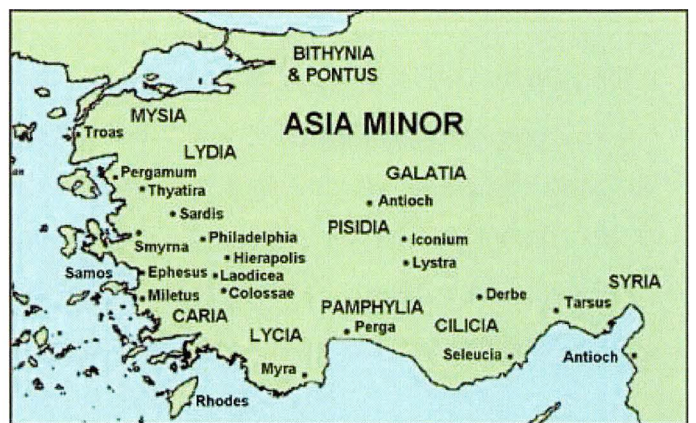


Fig.9 小アジアの地図

<https://sharinhislove.wordpress.com/2011/06/19/map-asia-minor/>

治世においては<sup>17</sup>、お互いに決定的な勝利を成し得なかった軍事遠征の後に、両者は戦争行為に終止符を打つことを決定し、彼らの関係に新しい段階を迎えるため、ラメセス2世とヒッタイトの王ハットウシリ3世での講和条約の締結を決定した。

2つの勢力は、この条約が永続することを強く望んでいたため、このテキストは条約を犯す者への威迫行為で終えている。テキストは以下の通りである。

*ir n3y mdw nty hr p3y 6nw*  
*n h4 n p3 t3 n h3tti n p3 t3 n kmt*  
*ir p3 nty pn iw.fr s3w.sn ir h3 n ntr n p3 t3 n h3tti*  
*m di h3 n ntr n p3 t3 n kmt*  
*r fh p3y.f pr p3.f t3 n3y.f b3kw<sup>18</sup>*

ヒッタイトの国とエジプトの国のためにこの銀の平板の上に記録されたこれらの言葉に関して、これらを守ろうとしない者については、ヒッタイトの国の千の神々が、エジプトの国の千の神々とともに彼の家、彼の国、そして彼の従者らを破壊するであろう。

また、このテキストは条約の言葉(内容)を遵守する者への報奨について言及している。

「この銀の平板の上に記録されたこれらの言葉(内容)を守る者については(誰もが)、彼らはヒッタイト人あるいはエジプト人であり、彼らは彼らの怠慢を行わず、ヒッタイトの国の千の神々が、エジプトの国の千の神々とともに、彼を繁栄させ、彼の家族、彼の国、彼の従者とともに生かすために行動するであろう。」

ここで注目するのは、この時代の慣例にしたがって、この条約の言葉(内容)を支持しない者に向けた威迫行為と、支持する者への恩恵で終えていることである。

この条約のなかでは、事柄を犯した者への禁止命令(制裁)が、条約の立会人として召喚された神々によって遂行されていた。彼らの制裁は、この条約が国事であったため、言葉(内容)を犯した個人に留まらず、彼の家、彼の関係者、そして彼の国も含まれた。条約違反の事例のうちの一つの神的な制裁は、シュッピルリウマ1世の例である。彼は第18王朝時代にエジプト人捕虜を自国へ連れていき、ヒッタイトに伝染病をもたらしたのである。シュッピルリウマ1世もまた伝染病の犠牲者となったため、ヒッタイトのテキストは、シュッピルリウマ1世が条約を犯したゆえに彼が神々の制裁をと引き起こしたと明言している。

条約のなかで言及されたこの誇張された制裁は、将来の違犯者を止めることが意図されていた。最低でも先の時代の2つの条約とその後の違反が、この条約での強い言葉遣いの背後にある考えられうる理由の

<sup>17</sup> K. A. Kitchen, *Pharaoh Triumphant, the Life and Time of Ramses II*, Warminster, 1982.

<sup>18</sup> K. A. Kitchen, *Ramasside Inscriptions, Historical and Biographical*, Vol. 2, Oxford, 1996, pp. 230-231.

一つである。

### 3.4 それぞれの外政問題における威迫行為の比較

先述したテキストのなかで、センウセレト3世とラメセス2世は、両者ともに将来の世代のために外交政策の方針を定めた。センウセレト3世の事例においては、彼が南の国境(ヌビア人)に関心を持ち、ヌビア人がエジプト人に敵わなかったため、彼らはセンウセレト3世の構想内では積極的な部分にはならなかった。この構想は、軍事的政策を通してエジプトの影響力を押しつけることであった。彼の威迫行為は、彼の息子たちに向けられており、彼が勝ち得て拡張した国境を維持することを強く息子たちに勧めている。ラメセス2世は、対等の権力者であり、彼の構想中のパートナーであるヒッタイト人と取引をしていたため、ラメセス2世とヒッタイト人は同盟を結び、両者ともに同盟を守ることに熱心であった。そのため、威迫行為はエジプト人とヒッタイト人両者によって発行され、全ての関係者にその同盟を尊重するように強く勧めている。

## 4 結論

本論文では、内政・外政問題に関わる威迫行為のいくつかの事例を、エジプトの歴史の様々な時代をまたいで提示した。そして、これらの事例のなかでは、威迫行為が王の内政および外政政策の一部であり、また潜在的な敵対者への最終警告、すなわち王との対立を避ける機会を与える役割を果たしていることが示されていた。このことが、これらのような威迫行為のなかに王への忠誠を続ける者に向けた報奨が含まれていた理由である。

さらに、禁止行為のなかで明言された制裁の目的が、実際には裁きを下すことではなく、むしろ潜在的な敵対者の阻止であったことが明らかになった。それゆえ、制裁のなかの強い言葉遣いは、威迫行為が王にとっての最も重要な事柄に関係していたことを示す一つの指標であった。

## 参考文献

Aldred, C., *Akhenaten, Pharaoh of Egypt: A New Study*, London, 1972.

Dodson, A. and D. Hilton, *The Complete Royal Families of Ancient Egypt: A Genealogical Sourcebook of the Pharaohs*, London, 2004, p. 132.

Kamal, M., "The Stela of Shtp-ib-re in the Egyptian Museum," *ASAE* 38, 1938, pp. 265-283.

Parkinson, R. B., *Voices from Ancient Egypt: An Anthology of Middle Kingdom Writings*, British Museum Press, 1991.

<http://www.earlheinrich.com/Ancient%20Nubia/Ancient%20Nubia%20Map%20OI.jpg>

(Copyright © Oriental Institute, University of Chicago, 1997.)



<http://kingpiye.blogspot.ch/>

<https://sharinhislove.wordpress.com/2011/06/19/map-asia-minor/>

<http://www.touregypt.net>